ひとりで悩んでいませんか？ ～長崎いのちの電話～

社会福祉法人「長崎いのちの電話」は誰にも相談できず、ひとりで悩んでいるひとのための電話相談窓口です。名前をいう必要はなく、秘密も守られます。
下記の日時でご利用いただけます。通話料は有料となります。

長崎いのちの電話

相談用番号　☎ 095-842-4343

・毎日午前 9 時から午後 10 時
・毎月第 1・3 土曜日午前 9 時から翌日午前 9 時
（24 時間体制）

いのちの電話フリーダイヤル

☎ 0120-738-556

下記の日時で通話料無料でご利用いただけます。

・毎日午後 4 時から午後 9 時
・毎月 10 日午前 8 時から翌日午前 8 時（24 時間体制）

相談ボランティア募集中！！

いのちの電話の相談員はボランティアとして、いのちの電話を第一線で支えている存在です。社会福祉法人「長崎いのちの電話」では、相談ボランティアを募集しています。相談員になるためには所定の手続きや講座を受ける必要があります。詳細は事務局までお問い合わせください。

社会福祉法人長崎いのちの電話事務局　☎ 095-843-4410
ngsk-inoden@space.ocn.ne.jp

ゆみはり会を紹介します

「ゆみはり会」とは、精神にハンディ（主に統合失調症）を持つ人の家族の集まりです。
ゆみはり会は「支え合い、学び合い、働きかける」をモットーに家族が安らぐ場を大切に育てていく活動をしています。
一人で悩みを抱えこんでいませんか？一緒に元気な心を保っていきませんか？
さまざまな思いを抱えていらっしゃるご家族の方々、ともに語り合いましょう。

例会　毎月第３土曜日 13：00 ～（変更の場合もあります）

場所　ボランティアセンター別館研修室（花園町）

例会のほかにも、学習会や催しを開催していますので、お気軽にご連絡ください。

連絡先　ゆみはり会事務局　080-7892-7607







毎年４月２日は「世界自閉症啓発デー」、
毎年４月２日から４月８日までの１週間は「発達障がい啓発週間」です

障がい福祉だより
vol.12　2024 年 3 月特集号

〒857-0042 佐世保市高砂町５－１
佐世保市保健福祉部障がい福祉課
☎ 0956-24-1111（代表）　0956-25-2281
http://www.city.sasebo.lg.jp　syogai@city.sasebo.lg.jp

vol.12 障がい福祉だより

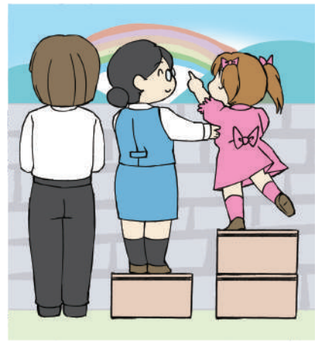
佐世保市の障がい福祉のとりくみについてご紹介します。



障害者差別解消法が改正されます

この法律は、正式名を「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といい、平成 25 年 6 月に制定、平成 28 年 4 月に施行されました。
障がいを理由とする差別をなくしていくことで、障がいのある人もない人も、分けへだてられることなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会（共生社会）をつくることを目指しています。
「障害者差別解消法」では、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて「共生社会」を実現しようとしています。

令和６年４月に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務になります。



『合理的配慮の提供』とは

事業所や行政機関等に、障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

相談窓口について

障がいのある人に対する差別に関する相談は、長崎県障害福祉課内設置の広域専門相談員または地域相談員が受付けます。詳しい連絡先は、長崎県のホームページをご覧いただくか、障がい福祉課までお尋ねください。

４月２日は「世界自閉症啓発デー」です

2007 年 12 月の国連総会において、毎年４月２日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されました。日本でも、毎年、世界自閉症啓発デーの４月２日から８日までの１週間を「発達障がい啓発週間」として広く啓発する活動を行っています。





アルカス SASEBO 交流スクウェアにて長崎県自閉症協会主催による当事者の作品展が開催され、ピアノ演奏も披露されました。

４月２日は全国で「癒し・希望・平穏」を表すシンボルカラーの青色でライトアップが行われており、佐世保市でも新みなとターミナル周辺 (3/29~4/8) やハウステンボス (4/2) でライトアップを行います。



令和５年４月に開催したイベントの様子


（映画観賞後のトークショー）



タレントの塩田みうさんが参加！

昨年はアーケード内にて発達障がいに関する啓発冊子・シンボルカラーの青色風船の配布と、映画上映会を開催しました。

発達障がいの方々が個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには早い段階からの気づきと適切なサポート、そして発達障がいに対する私たちの一人一人の理解が必要です。

皆さんも、世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間をきっかけに、自閉症をはじめとする発達障がいについての知識・理解を深めてみませんか。（参考：政府広報オンライン）　相談先：障がい福祉課

「電話リレーサービス」・「ＮＥＴ１１９」を知っていますか

電話リレーサービス

電話リレーサービスとは、きこえない人ときこえる人（聴覚障がい者等以外の人）との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながることができるサービスです。

病院やお店への連絡や予約などいろいろなことに利用できます。

※月額利用料のプランがあります。通話料をご負担いただきます。

日本財団電話リレーサービス HP

詳しくはホームページをご確認ください。

ＮＥＴ１１９

ＮＥＴ１１９とは聴覚、音声機能または言語機能の障がいのある方を対象とした緊急通報システムです。事前登録制で、必要な場所に救急車や消防車をスマートフォンで手間なく呼ぶことができる仕組みです。

※利用料は無料ですが、通信料が掛かります。
※定期的に登録情報を更新する必要があり、失効すると通報できません。
更新案内メールが届きますのでご対応をお願いします。

佐世保市消防局 HP
☎ 0956-23-5121（代表電話）

詳しくはホームページをご確認ください。

５月14日～５月20日はギャンブル等依存問題啓発週間です

ギャンブル等依存症とは

日常生活に支障をきたしているにもかかわらず、ギャンブル等にのめり込みやめたくてもやめられなくなる状態に陥ることをギャンブル等依存症と言います。借金や仕事、育児への影響、人間関係でのトラブル、気持ちの落ち込みといった問題が起きることがあります。

抱え込まず、まずご相談下さい

ご本人だけでなく、家族や周囲の方が自助グループや専門の相談機関に繋がることは、依存症から回復するための大きな手助けになります。

佐世保市障がい福祉課

電話・面接にて匿名相談、家族、支援者からの相談も可能です。

☎ ０９５６－２４－１１１１
（内線 ５１１２・５１１３）

自助グループ

毎週水曜日 19 時～ 福祉活動交流プラザ（旧戸尾小学校）にて開催しています。

日　時　毎週水曜日 １９：００～
場　所　佐世保市民活動交流プラザ

「GA 佐世保」
ギャンブル依存症当事者のグループ

「ギャマノン結」
ギャンブル依存症に悩む家族や友人のグループ

ギャンブル依存症の 7 つの特徴

1 意思や性格の問題ではない

意思や精神力ではコントロールできなくなる、「脳の病気」です。

2 誰でもなり得る病気

さみしさ・怒り・行き詰まりなどちょっとした心の隙間に入り込み、埋めてくれます。

3 慢性の病気

治療薬はありません。やめ続けることで回復は可能な病気です。

4 進行性

徐々にコントロール不可能になり、放置していると確実に進行します。

5 否認の病気

現実に直面することは非常に苦痛です。依存症の人は「やめようと思えばいつでもやめられる」「自分は病気ではない」と考え、なかなか認めようとしません。

6 性格が変化する

嗜癖行動にはまった結果、お金をつぎ込み、周囲の人に嘘をつき、自分勝手な信頼を裏切る行為を繰り返すことがあります。やめ続けることで本来の自分を取り戻すことができます。

7 人をまきこむ病気

家族など周囲の人々への影響は大きく、慢性的なストレス状態におかれます。次第に不健康な考え方や行動パターンに陥ります。

その人らしい生き方と安心を支える成年後見制度

知的障がい、精神障がい、認知症などで判断能力が不十分な方が安心して日常生活を送れるよう、家庭裁判所で選ばれた成年後見人、保佐人、補助人がお金の管理や契約などの支援を行う制度です。成年後見制度はすでに判断能力が不十分な方が利用する法定後見と将来判断能力が不十分となった時に備える任意後見の２種類があります。

成年後見制度が気になる方は以下のホームページをご参照、または各種相談窓口までお問い合わせください。

成年後見はやわかり（厚生労働省）

詳しくはホームページをご確認ください。

「成年後見制度について」（佐世保市役所ＨＰ）

※相談窓口の一覧あり